

# 令和8年度群馬県Y o u T u b e用コンテンツ制作等業務仕様書

## 1 業務の名称

令和8年度群馬県Y o u T u b e用コンテンツ制作等業務

## 2 委託業務の目的

Y o u T u b e等で活躍するインフルエンサーを活用し、群馬県の魅力や群馬県の取組を発信するPR動画（以下、「PR動画」という。）を制作することで、群馬県全体の知名度向上を図るとともに、県政に対する理解の促進及び県民幸福度の向上を目指す。

## 3 事業実施期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

## 4 委託業務内容

### (1) PR動画の制作・発信業務

- ・ Y o u T u b e等で活躍するインフルエンサーを複数組活用して、企画動画①、②、③に記載する横型（16：9）のPR動画を合計18本以上制作すること。各企画動画の最低制作本数は以下のとおり。
  - 企画動画①：最低6本以上
  - 企画動画②：最低6本以上
  - 企画動画③：最低2本以上
- ・ 横型（16：9）のPR動画は、群馬県職員も出演する内容とすること。
- ・ Y o u T u b e等で活躍するインフルエンサーを複数組活用して、企画動画①、②、③、④に記載する縦型（9：16）のPR動画を合計30本以上制作すること。
- ・ 各企画動画の制作にあたっては、事前に群馬県に企画書を提出し、内容を調整すること。なお、企画書には各動画のテーマ（ねらい）、撮影候補地、起用インフルエンサー等の詳細を記載すること。
- ・ PR動画の投稿に合わせて、当該PR動画に出演したインフルエンサー等が、SNS等を活用して周知・情報発信を行うこと。
- ・ 令和9年3月末までのPR動画の目標総再生回数は、以下のとおり。
  - 横型（16：9）PR動画：制作本数に1万回を乗じた数値以上
  - 縦型（9：16）PR動画：制作本数に10万回を乗じた数値以上
- ・ 目標総再生回数の達成に向け、動画広告の出稿を妨げるものではないが、オーガニック（自然流入）による数値獲得のための工夫をすること。

### ○企画動画① 「●●から出られない群馬県職員」企画

- ・ 群馬県内35市町村を舞台に、群馬県職員が中心となりその土地の名所・体験・食・文化など多彩な魅力をミッション形式で体験しながら紹介する企画動画。これまでに25市町村分を制作済みであるため、別表1記載の残り10市町村をロケ地として制作すること。なお、複数市町村を一つの動画にまとめることも認め、その構成は群馬県との協議により決定する。

※制作済みの動画は再生リスト

(<https://youtube.com/playlist?list=PLGbV5fywfbZmtDqkmemk0L5lvJPeGH8XH&si=IUJngSQ0Tf31JTR6>) を参照のこと。

- ・ 20代から30代前半の関東圏在住・在勤者をメインターゲットとして、群馬県への来県意欲や知名度向上に繋がる内容とすること。
- ・ 群馬県のYouTubeチャンネル「あなたはきっとぐんまを好きになる(仮)」で公開する。当該チャンネルのトンマナ(デザインやマナー、表記等)を逸脱しない内容とすること。

別表1

市	太田市、みどり市
町	中之条町、長野原町、明和町、千代田町、邑楽町
村	南牧村、川場村、昭和村

#### ○企画動画② 新シリーズ企画

- ・ 本企画動画は、20代から30代前半の関東圏在住・在勤者をメインターゲットとして、群馬県への来県意欲や知名度向上に繋がる内容とすること。
- ・ 新企画は企画動画①完結後のシリーズ企画として位置付けており、群馬県の魅力を効果的に発信できる内容とすること。また、インフルエンサーの出演がなくても(群馬県職員の出演のみでも)成立する構成とすること。
- ・ ロケ地の制限は設けませんが、群馬県内を幅広く取り扱うことが望ましい。食など特定のテーマに特化した企画にすることも差し支えない。
- ・ 本企画動画は、群馬県のYouTubeチャンネル「あなたはきっとぐんまを好きになる(仮)」で公開する。

#### ○企画動画③ 赤城山の魅力PR動画

- ・ 群馬県の赤城山を題材とし、個々の施設紹介を目的とするのではなく、赤城山のブランド力向上に資する企画を提案すること。
- ・ 本企画動画は、関東圏在住・在勤する①ファミリー層、②若年層をメインターゲットとする。動画制作に当たっては、以下の点を加味すること。  
ファミリー層：1泊2日で巡る赤城山の魅力発信動画(自動車利用を想定)  
若年層：日帰り旅行で巡る赤城山の魅力発信動画(公共交通機関利用を想定)
- ・ 制作したPR動画は、群馬県のYouTubeチャンネル「あなたはきっとぐんまを好きになる(仮)」または「tsulunos～群馬県公式～」で公開する。

#### ○企画動画④ 群馬県の魅力PR動画

- ・ 本企画動画は、20代から30代前半の関東圏在住・在勤者をメインターゲットとして、群馬県への来県意欲や知名度向上に繋がる内容とすること。
- ・ ロケ地の制限は設けませんが、群馬県内を幅広く取り扱うことが望ましい。食など特定のテーマに特化した企画にすることも差し支えない。

- ・本企画動画は、群馬県のYouTubeチャンネル「あなたはきっとぐんまを好きになる（仮）」で公開する。当該チャンネルのトンマナ（デザインやマナー、表記等）を逸脱しない内容とすること。

(2) 職員研修の実施

- ・群馬県が指定した職員を対象とする動画制作セミナー（1回当たり1時間、30名程度）を事業実施期間内に3回以上実施すること。なお、具体的な日程・内容は群馬県と協議の上、決定すること。

(3) 月次報告

- ・各動画のアナリティクス分析結果、動画制作企画、今後の計画などを報告すること。

(4) その他

- ・PR動画の制作に伴う「出演者及び所属事務所との調整」や「撮影許可取得等の連絡調整、費用の支払い」等、一切の業務を実施すること。
- ・撮影に当たり、環境音やノイズが入らないよう十分な音響機材を使用するとともに、カメラについても十分な機材を用意すること。
- ・撮影には可能な限り群馬県が同行して制作の様子を撮影できるよう調整を行うこと。なお、群馬県が同行して撮影した動画を編集してYouTube等で公開することがある。
- ・事業実施スケジュールを提示すること。
- ・PR動画は各動画の公開日の3日前までに納品すること。
- ・企画及び制作動画に対し公序良俗に反する内容になっていないか、コンプライアンスが遵守されているか確認する体制を整備すること。

5 事業スケジュール（予定）

- (1) 撮影に当たって必要な事項の調整：令和8年4月以降随時
- (2) 撮影・編集：令和8年4月以降随時
- (3) PR動画の公開及び群馬県への納品：令和9年3月末まで随時
- (4) 業務完了報告書：令和9年3月末

6 成果物一覧

成果物	納品方法
PR動画データ	電子データ
月次報告書	電子データ
業務完了報告書	電子データ

7 留意事項

- (1) 企画立案及び動画制作に当たり各種法令の遵守や個人情報の保護に十分留意すること。
- (2) 本業務を遂行するために必要な人員は、受託者において配置すること。この際、人件費、交通費、宿泊費、各種謝金及びその他必要な費用は、全て契約金額に含める。

- (3) 契約期間終了後も当該PR動画は可能な限り長期間公開できるよう必要な措置を行うこと。
- (4) PR動画の制作に当たり、何らかのトラブルが発生した場合は、速やかに群馬県に報告するとともに、受託者の責任において適切な対応を行うこと。

## 8 事業実施計画書の提出

契約締結後、速やかに事業実施計画書を提出すること。

## 9 業務完了報告書の提出

業務完了後、速やかに業務完了報告書を提出すること。

## 10 その他

- ・業務を効果的に推進するため、業務を第三者の事業者にも再委託することができる。その場合は、群馬県にあらかじめ協議の上、書面で報告するものとする。ただし、業務の一括再委託は禁止とする。
  - ・本仕様書に定めのない事項については、都度協議により決定する。
  - ・本事業を進める際は、群馬県と十分な協議を行うものとする。
  - ・本事業の執行段階において、両者協議の上、本仕様書の内容を変更することができる。
  - ・受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報は、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。
  - ・災害等やむを得ない理由により、委託業務の内容・実施時期を変更することがある。
  - ・本業務により受託者が創作した著作物に関する著作権（著作財産権）は、原則納品時に群馬県に譲渡されるものとする。
- ※詳細は、優先交渉者決定後、別途調整する。